

別記様式 6

平成 21 年度第 1 回（第 6 回） 外務省契約監視委員会
議 事 概 要

開催日及び場所	平成 21 年 4 月 22 日（水） 於：外務省 272 号会議室	
委 員	委 員 長 中 里 実（欠席） 委員長代理 中 谷 和 弘 委 員 後 藤 啓 二、 三 笈 裕、 吉 田 明 子	
抽出案件		(備考)
	一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/6 件
	一般競争方式（上記以外）	2/68 件
	指名競争方式	2/12 件
	企画競争に基づく随意契約方式	7/42 件
	公募に基づく随意契約方式	0/4 件
	その他の随意契約方式	4/42 件
	合 計	16/174 件
	意 見 ・ 質 問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他		

審査対象：
平成 20 年度第 3 四半期

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （意見なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （該当なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>①-1 パソコン等賃貸及び保守業務委嘱 （一般競争入札：政府調達）</p> <p>○ 光学ディスクライティングソフトは各PCにインストールされているのか。仕様は誰が作成しているのか。</p> <p>○ 一度落札した業者が次年度以降随意契約を結ぶ等、将来的に有利となるような案件ではないか。</p> <p>②-1 N I S 諸国外交官招へい業務 （一般競争入札）</p> <p>○ N I S 諸国以外の国・地域でも同様案件は実施されているか。その場合、日本に大使館のある国からも外交官を招へいするのか。</p>	<p>●光学ディスクライティングソフトは、現在使用できない設定にしている。仕様書については、C I O 補佐官の助言も得て作成している。</p> <p>●本案件は4年間の国債案件であり、今回の落札業者が、次回以降の入札に有利になるとは考えていない。</p> <p>●その他の国・地域からも外交官を対象とした招へい事業は存在するし、また、日本に大使館のある国からも招へいする。</p>

委 員	外 務 省
<p>②-3 化学兵器禁止機関への専門家派遣業務委嘱 (一般競争入札)</p> <p>○高度の専門的知見を有する者にしか業務履行は困難と思われるが、本案件の様な業務でも一般競争入札を行うものなのか。</p> <p>○民間で本件で求められている人材を抱えているのは、今回の落札業者くらいしかないのか。</p> <p>③-1 日中韓首脳会議に係る会議運営業務委嘱 (指名競争入札)</p> <p>○この種の会議運営業務の指名入札を行う際の指名業者はいつも同一か。</p> <p>③-2 日中韓首脳会議における警備業務委嘱 (指名競争入札)</p> <p>○この種の警備業務の指名入札を行う際の指名業者はいつも同一か。</p> <p>○この種の会議の際の警備は、警察と警備会社の仕切りはあるのか。</p> <p>④-1 「サハリン・フォーラム 2008」開催業務委嘱 (企画競争)</p> <p>○過去の契約相手は今回の落札者と同一か。</p> <p>○パネリストが落札者から出ているが、問題ないか。</p>	<p>●業務委託先に求める要件を決めることを通じ業務履行可能な者を選定しており、仕様書にその旨記載している。</p> <p>●自衛隊OB等の専門家が存在し、その種の専門家が所属している企業が通常契約相手になる。</p> <p>●実績などを勘案し、1件毎に仕様等に則した指名基準を作成している。</p> <p>●実績などを勘案し、1件毎に仕様等に則した指名基準を作成している。</p> <p>●通常、会場内は警備会社、会場周辺等外部は警察が警備を担当する。</p> <p>●第1回から第9回までは今回の落札者ではなく、第10回及び今回の第11回は同一である。</p> <p>●パネリストは落札者以外からも幅広くお願いしている。</p>

委 員	外 務 省
<p>④-2 北朝鮮による最近5年間の報道の傾向分析調査の業務委託 (企画競争) ○最低でも過去5年間の録画・録音なりを残していなければ、企画提出はできないか。</p> <p>④-3 対ロシア技術支援日本セミナーOJTプロジェクト・レベル事後評価に係る評価調査業務委嘱 (企画競争) (意見なし)</p> <p>④-4 無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価に係る評価調査業務委嘱 (企画競争)</p> <p>④-5 無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価に係る評価調査業務委嘱 (企画競争) ○評価者は、落札者の社員なのか、または、落札者が第三者に委託しているのか。 ○何を評価するのか。</p> <p>④-6 危機管理要員研修業務委嘱 (企画競争) ○指名型企画競争となっていることから、HPによる公告などは行われない案件か。</p>	<p>●本件調査分析は、具体的な情報の蓄積から分析を行うものなので、動画等の資料を保有しなくとも企画の提出は可能と考える。</p> <p>●評価者は落札者である企業の社員である。</p> <p>●対象地域や事業別に、外交・援助方針に合致しているか、援助効果が発現されているか、広報は適切に行われているか等を評価している。</p> <p>●然り。テロ対策に関する契約という性格上、事前の公告は不相当と考えている。</p> <p>●本件とは離れるが、企画競争・公募公告にあたっては、公告期間を延長(10日→15日)する内規改定を行い、本年1月より実施している。</p>

委 員	外 務 省
<p>④-7 「日中平和友好条約締結30周年」に関する業務委嘱 (企画競争) (意見なし)</p> <p>⑥-1 「紛争下での女性尊厳事業」業務委嘱 (随意契約)</p> <p>⑥-2 紛争下での女性尊厳事業委嘱 (随意契約) (意見なし)</p> <p>⑥-3 査証WAN 拡充業務委嘱 (随意契約) ○随意契約の場合、予定価格に上限額はあるか。 ○今後何公館への拡充が予定されているのか。</p> <p>⑥-4 在外LAN 機器移設作業委嘱 (随意契約) ○パソコンの賃貸借業務(①-1)が入札で、本件は随意契約であるが、その差は何か。 ○一般競争入札への移行は可能か。 ○最適化計画の一環として新規システムの再構築を入札で行う場合、どのような事業内容をどのような範囲の仕様にするのかといったプランはあるのか。</p>	<p>●予算の裏付けがあれば、上限はない。</p> <p>●一部特定公館をのぞいて既存公館への配備は終了している。今後は新設公館への配備が予定されている。</p> <p>●本件は平成15年に構築されたシステムの拡充であり、システム構築にあたった業者と契約する必要がある。</p> <p>●既に構築されたシステムへの追加作業であれば、秘匿性やシステム上の理由から競争入札への移行はできないが、全てのシステムを新規に再構築することとなれば可能である。</p> <p>●例えば、情報ネットワークシステムの再構築の場合、これまで2年かけて調査研究を行い、昨年入札により企画書を採用、現在はそれに基づき構築作業を行っている。</p>